



ご契約法人様向け



好評により期間延長しました！
(2023. 1. 5時点)

紹介キャンペーンのご案内



多くの方からのご要望を受け、
この度、ナーシングネットプラスワンの紹介キャンペーンを企画することといたしました。
是非内容をご確認頂き、紹介キャンペーンにエントリー頂けますと幸いです。



「ご紹介元法人様」

ナーシングネットプラスワンをご利用中で
ご紹介をいただく法人様

紹介キャンペーンに事前にエントリー頂き、
ご紹介先法人様がナーシングネットプラスワンを
ご契約した場合、

**1法人につき30,000円分の
Amazonギフトカードを進呈します！***

*事前にエントリー頂く必要がございます

*ご紹介先法人様がご契約頂いて、4ヶ月目(初回)の料金支払い後に、ギフトカードを進呈いたします

「ご紹介先法人様」

ナーシングネットプラスワンを利用していない
ご紹介された法人様

ご紹介元法人様からの紹介経由でご契約頂いた場合、

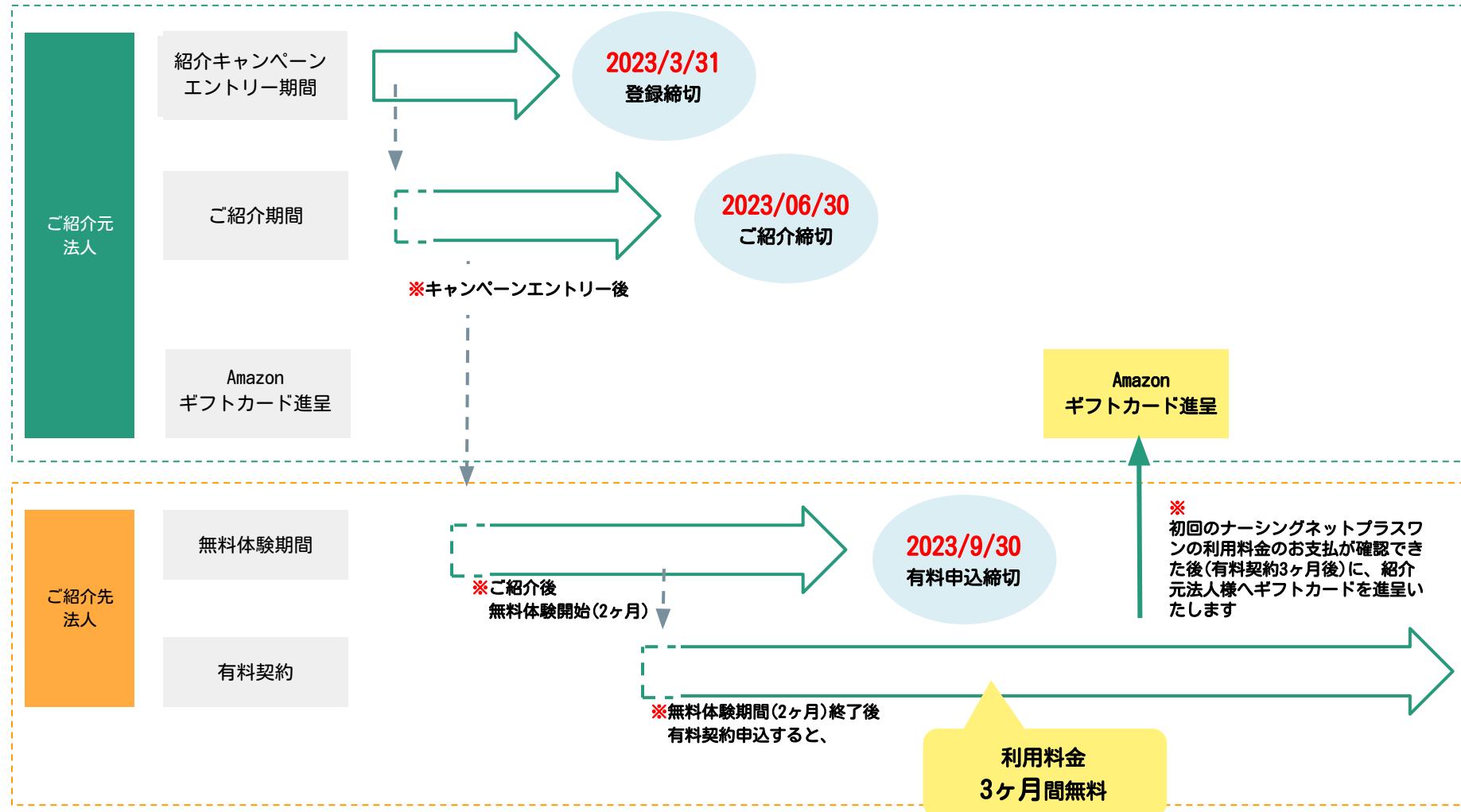
**無料体験期間(2ヶ月)終了後の
利用料金を3ヶ月間無料にいたします！**

本キャンペーン内容は予告なく変更・終了の可能性がございますので予めご了承下さい



好評により期間延長しました！
(2023. 1. 5時点)

キャンペーンの流れについては下図をご確認下さいませ。





本キャンペーンは、事前エントリーが必要です。

ご希望頂ける法人様は以下のフォームの内容をご確認いただき、事前エントリーサイトへお申込み下さい。



<https://onl.sc/VgmpNx>



お問い合わせ

ナーシングネットプラスワン
紹介キャンペーン事務局担当

受付時間 平日9:00-18:00

お気軽に
ご連絡下さい！



area_kaigo@litalico.co.jp



0120-310-749

* ガイダンス後2番をご選択ください

* 携帯電話・PHSからは 050-5305-4389

ナーシングネットプラスワン | 紹介元登録フォーム

多くの方からのご要望を受け、この度、ナーシングネットプラスワンの紹介キャンペーンを企画することといたしました。是非内容をご確認頂き、紹介キャンペーンにエントリー頂けますと幸いです。

▼紹介元登録受付期間

※紹介先がまだいらっしゃらない場合でも先に紹介元登録をお願いします！
2022/8/18(木)～2022/12/31(土)※期間延長

▼紹介キャンペーン期間

2022/8/18(木)～2023/3/31(金)※期間延長

▼ご注意事項

登録にあたり、次の各号につきご確認をお願い致します。

- (1) 紹介元登録ができるのは、ナーシングネットプラスワンご利用法人に限ります。
- (2) 紹介元登録後、自動返信メール内にあります当社指定フォームからご紹介ください。
- (3) 紹介元登録がない法人様からの紹介は対象となります。
- (4) 紹介先対象法人の基準ならびに注意事項に関しましては下記を必ず確認ください。
<https://www.dropbox.com/s/0xsmyvlmhdvqm9>
- (5) 本キャンペーンは予告なく終了する場合がございます。予めご了承ください。

下記にない質問がある場合は右記まで忌憚なくご連絡くださいませ。0120-310-749 ※ダイヤル2 紹介キャンペーン担当宛

| ご質問 | 回答 |
|--|--|
| 特典の受け取り方法を教えてください | 紹介元登録時にお送りしたメールにあります当社指定のフォームから、ナーシングネットプラスワンを利用している法人様（以下、紹介元法人様）が、ナーシングネットプラスワンを利用してない法人様（以下、紹介先法人様）を紹介し、紹介先法人様がナーシングネットプラスワンの導入を正式に決定し有料での契約を開始後、初回のナーシングネットプラスワンの利用料金のお支払が確認できた後に、紹介元法人様への特典適応となります。ギフトカードはオンライン上で送付するため、ナーシングネットプラスワンに登録いただいているメールアドレス宛にお送りします。 |
| 紹介はいつまでにすればいいでしょうか？ | 紹介先法人様がナーシングネットプラスワンの無料体験を開始する前までに紹介元法人様から紹介元登録時にお送りした指定フォームに入力いただき紹介いただく必要があります。 |
| 複数の法人を紹介してもキャンペーンの対象になりますか？ | 対象になります。 複数の法人様をご紹介いただいても1件ご成約成立ごとに特典適応となります。1法人ごとにフォームからご入力ください。 |
| 他の介護ソフトを導入している法人でも紹介できますか？ | 対象になります。 すでに他の介護ソフトをご利用されている法人であっても対象となります。 |
| 過去にナーシングネットプラスワンを利用していたが、退会した法人を紹介した場合も対象になりますか？ | 対象になります。 過去に退会された法人様をご紹介いただいても対象となります。前回の退会から6ヶ月以上経過している場合に限ります。 |
| 開業予定の事業所を紹介した場合も対象になりますか？ | 対象になります。 開業予定の事業所様をご紹介いただいても対象となります。ただし、紹介先法人様が開所し、ナーシングネットプラスワンの導入を正式に決定し、有料での契約を開始後、初回の利用料金のお支払いが確認できた場合に限ります。 |

下記にない質問がある場合は右記まで忌憚なくご連絡くださいませ。0120-310-749 ※ダイヤル2 紹介キャンペーン担当宛

| ご質問 | 回答 |
|--|--|
| 代表者は同じで別法人を紹介した場合、キャンペーン対象になりますか？ | いいえ。 同一代表者様のご紹介については、対象外となります。 |
| (紹介元法人様の)自社で新しい事業所を開設するのですがキャンペーン対象になりますか？ | いいえ。 同一法人内でのご紹介については、対象外となります。また、紹介先法人様がすでに一部の事業所でナーシングネットプラスワンをご利用いただいており、その法人内で新規開設する事業所のご紹介も対象外となります。 |
| (紹介元法人様の)自社の事業所を他社に譲渡します。その場合キャンペーン対象になりますか？ | いいえ。 事業所譲渡によるご紹介については対象外となります。 |
| 指定のフォームから紹介していませんがキャンペーン対象になりますか？ | いいえ。 紹介元法人様が当社指定紹介フォームから紹介先法人様をご紹介いただいた場合のみ対象となります。 |
| 紹介先の法人が、無料体験後に正式導入しなかった場合、どうなりますか？ | 紹介先法人様がナーシングネットプラスワンの導入を正式に決定し有料での契約を開始後、初回のナーシングネットプラスワンの利用料金のお支払いが確認できた場合のみ対象となります。 なお、有料申込期限は、 2023年9月30日 までです。 |
| 現在すでにナーシングネットプラスワンを検討している事業所があります。そちらを紹介した場合キャンペーンの対象になりますか？ | 対象となる紹介先法人様が、すでにナーシングネットプラスワンへお問い合わせいただいている場合、ご紹介いただいた日時から遡って6ヶ月以内に無料体験を開始している場合は、対象外となります。 |
| フランチャイザーがフランチャイジーを紹介する場合は対象になりますか？ | ご状況を確認させていただきたいので、詳しくは担当よりご説明差し上げます。 |